

お知らせ

平成23年度 銃砲刀剣類
登録審査会開催のお知らせ

新潟県教育委員会では、銃砲刀剣類の登録審査会を開催します。登録を希望する場合は、必要書類などをお持ちになり、登録を受けてください。

日程 4月15日(金)、8月19日(金)、11月18日(金)、平成24年1月20日(金)

時間 いずれも午前10時～正午／午後1時～午後2時30分

会場 県庁行政庁舎会議室

(新潟市中央区新光町4-1)

必要書類

- ・登録を受けようとする銃砲刀剣類
- ・銃砲刀剣類発見届(所管警察署が発行したもの)
- ・審査手数料(1件につき6300円を新潟県収入証紙で納入)
- ※印鑑は不要です

◆銃砲刀剣類を発見したら・・・すみやかに最寄りの警察署に届出てください。

- ・登録を希望する場合は、届出後、前記の審査会においでください。
- ・登録審査会に代理の方が来られる場合には、委任状が必要です。
- ・登録審査会では法令に定める鑑定の基準(美術的価値、伝統的な製作方法等)によって審査します。登録対象

象となったものについて登録証が交付され、所持することができません。

※移動の際には、危険のないよう梱包し、盗難等にご注意ください。

お問い合わせ

新潟県教育庁文化行政課

☎025-280-5619

司法書士による無料法律相談

★面談方式です。事前にご予約ください。

日時 3月22日(火)～25日(金)

午後1時～午後5時

場所 市内の各司法書士事務所

- ・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
- ・建物の新築、増築についての手続き
- ・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て
- ・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て
- ・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き
- ・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き
- ・遺言の方法と相続手続き
- ・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

司法書士会佐渡支部 ☎55-3117

ごみ集積所でのペットボトル
回収が月2回に

それに伴い、一部拠点回収場所は廃止になります

現在、ペットボトルの回収は、各地域のごみ集積所(月1回)とスーパー等の拠点回収場所(随時)で実施しています。

平成21年度から開始している、全地区におけるごみ集積所での回収が定着してきたことや、ペットボトルの需要が増えていることなどから、4月から各ごみ集積所での回収を月2回に増やします。

それに伴い、利用(回収量)の少ない一部の拠点回収場所を3月28日(月)の回収日をもって廃止します。廃止する拠点回収場所を利用している皆さまにはご迷惑をおかけしますが、最寄りの集積所での回収にご協力をお願いします。

お問い合わせ 市役所環境対策課

廃棄物対策係 ☎63-3113



3月28日で廃止となる拠点回収場所

相川地区	JA相川第一岩崎店・JA委託泉店・Aコープ高千店・(株)ゴールデン佐渡区
佐和田地区	ハギハラ履物店隣(第3土曜日本町市のみ回収実施)
金井地区	JA佐渡吉井店
新穂地区	コメリ新穂店・ふれあいショップフジサワ・仲川商店(長畝)・新穂就業改善センター
畑野地区	JA松ヶ崎委託店・松泉閣・中村商店(目黒町)
真野地区	金子商店(倉谷)・朝日屋商店(西三川)・佐渡スポーツハウス
小木地区	たんぼぼ
羽茂地区	セーブオン羽茂店・Aコープ羽茂店
赤泊地区	Aコープ赤泊

上記以外の拠点回収場所では、今までどおり回収します。

※4月からの各ごみ集積所での収集日や拠点回収場所は、3月末に配布する【平成23年度ごみ収集カレンダー】をご確認ください

